

6. 発掘調査ならびに整理作業参加者は下記の皆様である。記して厚く感謝の意を表したい。

〈発掘調査参加者〉（敬称略）

会沢 泉、新井和枝、荒井美奈子、飯塚泰子、井上晴江、内田信治、海老原サナエ、大井美智子、
大曾根キク子、笠原英子、金子君子、金丸文男、神木光治、川部栄子、小林こずい、小山エミ子、
斎藤尽志、酒井 昭、佐久間ひろ子、佐々木定男、鈴木英子、鈴木エミ子、関田成美、
瀬戸加代子、高木千恵子、高橋明美、戸澤竹二、中嶋末子、仲里しげ子、永塚美千代、並木宗次、
野岡由紀子、野沢松代、林きぬ子、比嘉洋子、三村美代子、森脇やよい、山下一枝、若尾久美子、
若林紀美代。

〈整理作業参加者〉（敬称略）

石垣ゆき子、小澤千恵子、小林登喜江、斎藤尽志、須藤さち子、杣木嘉図子、高橋けい子、
丹治つや子、富岡康子、中田藤子、中野和子

凡 例

1. 本書の遺構・遺物挿図の指示は以下のとおりである。

(1) 縮尺は原則として

遺構配置図	1:300
遺物出土状況図	1:80
遺構平面図	1:60
炉などの詳細図	1:30
土器実測図	1:4
土器拓影図・石器実測図	1:3

(2) 遺構断面図の水糸高は海拔高を示す。（単位はm）

(3) 遺構図中の細数字は、床面もしくは確認面からの深さ（cm）を示す。

2. 住居跡名・土坑名・集石名は、遺跡内の通し番号にしている。

3. 胎土粒子に関する各項の基準は次のように定めた。

小礫；2.0mm以上、粗砂；0.2～2mm、細砂；0.2mm以下。

4. 本書では、岩宿時代を使用した。これは、先土器時代・無土器時代・旧石器時代などと言われているものである。発見遺跡名を時代名とした。

5. 本報告にかかる出土品及び記録図面・写真等は一括して大井町教育委員会生涯学習課に保管してある。

9 ^{にしだい}西台遺跡第2地点

埼玉県遺跡 No.30-039

前項の小田久保遺跡より南東方向へ直線距離にして約300mの地点に位置する。標高30～29m。1991年度に小田久保遺跡へ通ずる斜面上の小路縁を試掘確認調査をおこなっているが、遺構・遺物は発見されていない。従って現在まで遺跡の詳細な時期、性格は不明である。今回は、周知されている遺跡の範囲のほぼ中央付近が調査の対象となった。

遊技場建設とその駐車場造成に伴う埋蔵文化財事前協議書が1993年11月25日に提出された。これを受けて、町教育委員会は事業者と協議し、周知されている西台遺跡の範囲のほぼ中央付近で、現地確認で土器片の散布はなかつたものの、焼礫が採集され、地形上からも岩宿時代の遺構等の遺物の存在が想定されたため、確認調査を実施することになった。1993年12月8日から重機を入れ調査を開始した。第I期分として駐車場予定地の確認調査を実施した。6,149㎡という広域な開発面積において特に岩宿時代の有無を確認するがため、2×5mのグリッドを市松状にローム面直上まで鋤取り、その後人力で縄文時代以降の遺構の有無を確認し、なければ人力で飛び市松状にローム層を2×2m深さを約30cm掘り下げた。その結果、第6図のように歴史時代の遺構と思われる黒色の落ちこみを確認した以外は、台地縁に近い地点でほぼ全面、岩宿時代の礫群が確認された。

1994年2月4日に第I期分の調査を終了し、建物本体部分予定地の第II期分調査を3月29日から4月12日まで実施した。その方法は先の部分と同様に2×5mのグリッドを市松状にローム面直上まで鋤取り、その後人力で縄文時代以降の遺構の有無を確認した。台地縁部により近い部分である。縄文時代中期の土器片を伴う集石遺構・土坑、歴史時代の土坑を確認できたところでは、岩宿時代の深掘りを行なわなかったが、それ以外のグリッドで深掘りを行なったところ第6図のように礫群が発見された。

これらの調査結果を受けて、町教育委員会と事業者間で遺跡の保存措置や本調査についての実施時期等について協議を行ない、事業認可もしくはその見込がたつまでは本調査に着手しないことを確認した。よって、本調査については実施時期は未定である。

10 ^{おおい どうえ}大井戸上遺跡第3地点

埼玉県遺跡 No.30-014

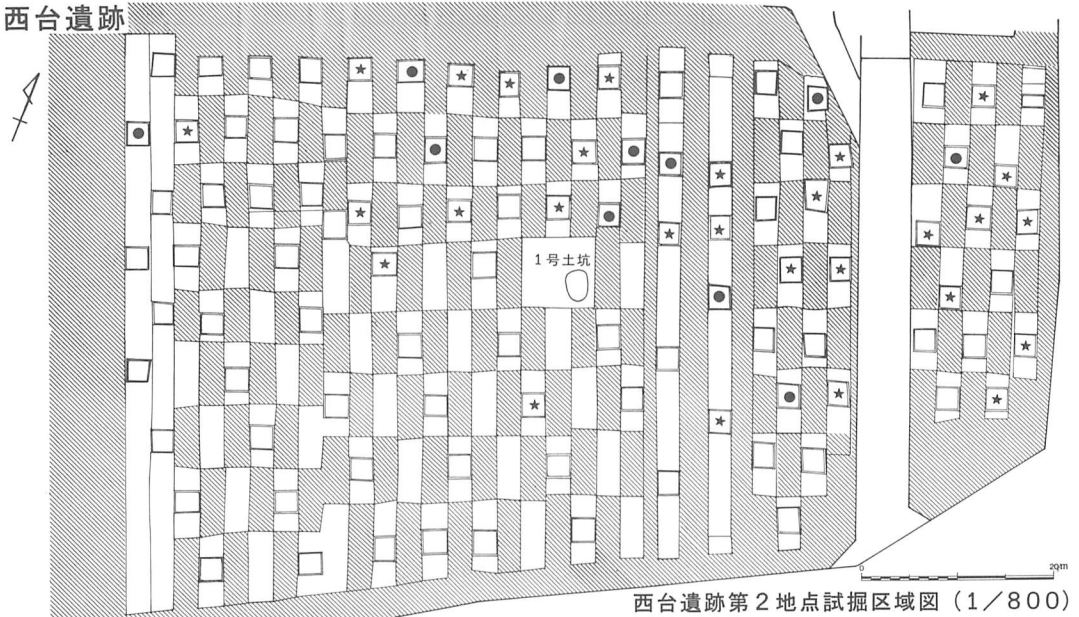
開発予定敷地内に第6図のようにトレンチを設定し、まず重機によって約40cm前後の表土を除去した。表土は軟質の黒色土でしまり弱く、下層は暗褐色土。本遺跡の範囲については未だもって確定されない状況である。過去2度の調査が実施されている。第1地点では板碑の埋設箇所を第2地点では旧石器時代の遺物を確認している。今回は第2地点とは小道をはさんだ東側に位置する。精査の結果、北側の崖側に根切り溝らしきものを確認した以外は遺構・遺物ともなんら確認されなかった。

11-1 ^{ほむら}本村遺跡第31地点

埼玉県遺跡 No.30-034

土地の古老が呼んでいる地名から1989年に本村遺跡として遺跡地図に新規登録して以来、開発に伴う調査が急増してきている。これらの調査から新しい事実も確認された。つまり、江戸時代前半に整備された川越街道沿いの大井の村落が、中世には本遺跡地内に存在したことである。従前まで、

西台遺跡



西台遺跡第2地点試掘区域図(1/800)

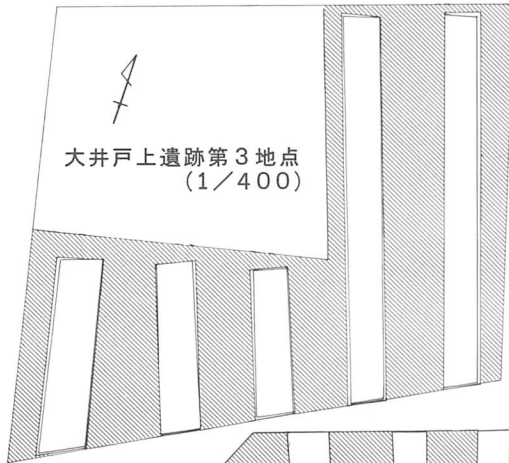
大井戸上遺跡



大井戸上遺跡調査地点

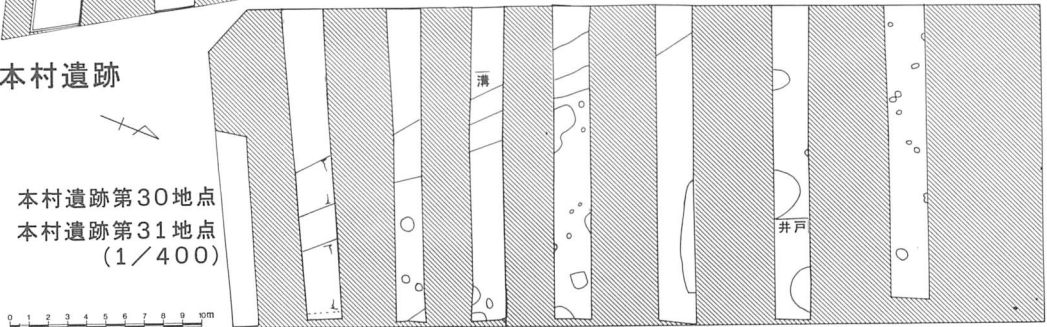


西台遺跡調査地点

大井戸上遺跡第3地点
(1/400)

本村遺跡調査地点

本村遺跡

本村遺跡第30地点
本村遺跡第31地点
(1/400)

第6図 試掘調査位置図及び調査区域図(5)



大井戸上遺跡 3 地点



東台遺跡21地点



開発前の砂川風景（1975年頃の大字大井）